

経済財政諮問会議の動向について

1. 有識者議員からの提言

平成31年3月27日の経済財政諮問会議において、有識者議員より、時代のニーズにあった教育内容を提供するため、従来の型にはまった教育システムを複線型に転換し、多様性を追求できる仕組みを構築するため、大学院等での学位取得の弾力化として単位累積加算等の既存制度を拡充すべきと提言。

<有識者議員提出資料の関連部分抜粋>

大学院等の単位との組合せにより、PhD等高度・専門的な学位を取得できるよう、単位累積加算等の既存制度*を拡充すべきである。

※複数の高等教育機関で随時修得した単位を累積して加算し、一定の要件を満たした場合、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が大学卒業の資格を認定し、学位を授与する制度。

2. 文部科学大臣の説明

同会議において、文部科学大臣から、別添の資料を用いて、学生の多様なニーズや能力に応じた教育が提供できるよう、「早期卒業・修了制度」「長期履修制度」「履修証明制度」の活用促進に加え、今後更に履修証明プログラム全体への単位授与を可能とし、学位課程への円滑な接続を図ることについて説明。

3. 大学院に関する発言

議論において、以下の発言。

<議事要旨の関連部分抜粋>

(黒田日本銀行総裁) 日銀総裁としてではなく、かつて大学院の経済学研究科の教授を2年ほど務めたので、その時の経験から申し上げる。もちろん理系は、既に企業も、大学院、修士まで取った人をちゃんと処遇して採用しているが、文系つまり経済学や商学、法律などは、大学院に行った人を企業がそれなりに評価して初任給からプロモーションまでなかなか考えてくれてはいないので、私がいた2003年から2005年の間、大学院生の定員はものすごく増やしたが、なかなか良い人が来てくれなかった。それは、別に企業の方だけ責めるわけではなく、大学の方も、求められるスキルを大学院できちっと教育しないといけないということは分かるが、他方で、企業の方もそれ

をしっかりと評価し、採用し、プロモートしてくれないと、大学院生の定員だけ増やしても、しっかりした人がなかなか来てくれないという問題がある。

（安倍内閣総理大臣）日本でも学歴の賃金カーブが、大学院卒は結構良い状況になっていると思った。黒田総裁が発言されたように、理工系は修士以上を企業が評価してくれるが、文系はそうではない。企業にとって役に立たなければならないので、求めていることと大学で教えることのマッチングが重要。大学と企業がよくコミュニケーションを取り、産学一体となって人材を生み出していくと良い。

大学・大学院における学位取得の弾力化について

(別添)

平成31年 3月27日経済諮問会議
文部科学大臣提出資料抜粋

○ 学生の多様なニーズや能力に応じた教育が提供できるよう、「**早期卒業・修了制度**」「**長期履修制度**」「**履修証明制度**」の創設等に加え、今後更に履修証明プログラムへの単位付与を可能とし、学位課程への円滑な接続を図る。

これまでの制度改正

【**大学院への飛び入学制度**】(学部)
・特定の分野について特に優れた資質を有する学生が、大学を卒業せず大学院への入学可能に。H13年

【**早期卒業・修了**】(学部・大学院)
・卒業・修了要件を優秀な成績で修得した学生は、在学期間を短縮して卒業・修了が可能に。学部:H11年、修士:H元年、博士:S49年

【**長期履修制度**】(学部・大学院)
・学生の事情により、標準修業年限(学士課程は4年等)を超えた長期の課程の履修が可能に。H14年

【**入学前の修得単位の認定**】(学部・大学院)
・入学前に他大学において修得した単位等を卒業・修了要件単位として認定可能に。大学:H3年、大学院:H5年

【**履修証明制度**】(学部・大学院)
・在学生以外の者が大学において一定の学修を行った場合に、学校教育法に基づく履修証明書が交付可能に。H19年

【**最短1年の修士課程**】(大学院)
・修士課程で、主に実務経験を有する者を対象に、一年以上2年未満の標準修業年限を設定可能に。H11年

これらの制度の活用促進に加え

更なる改革

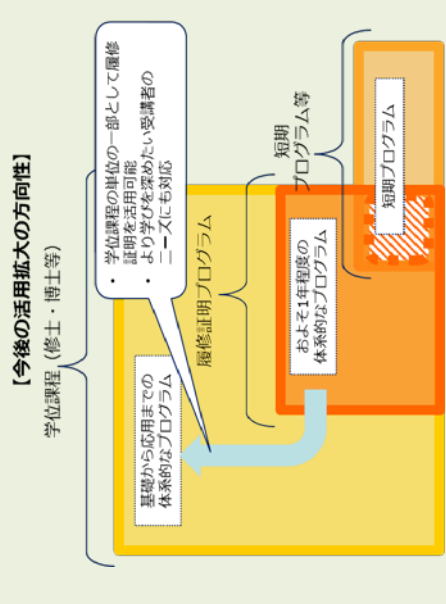
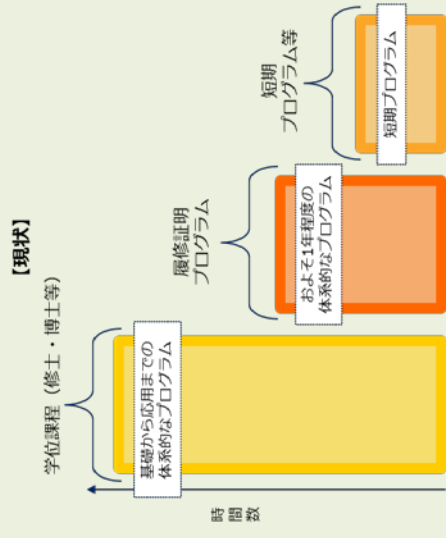
・履修証明プログラムの活用促進とともに学位を授与する課程の一部として活用できるようにするための制度改正を実施。

<現行制度の課題>

- ①「120時間以上」である最低時間数が多様な教育プログラムの供給の阻害している可能性
- ②授業科目以外の公開講座等を含む履修証明プログラム全体への単位授与は認められておらず、学位課程への接続が不十分
- ③社会的認知や評価の向上が不十分

<改正の方向性>

- ①最低時間数を「60時間以上」へ見直し。(H31.4.1)
さらに、以下の省令改正を今後実施予定
- ②履修証明プログラム全体に対する単位授与を可能とする。
- ③あらかじめ公表すべき事項に、例えば、単位授与の目安や実施体制等を追加。



◆ 短期から長期までのプログラムが相互に連携し、多様な方策での学位取得が可能に

◆柔軟に学位取得できる教育課程の実施例

- 平成24年度から28年度にかけて、「大学院への飛び入学」を受け入れた大学は49大学から56大学へ、学部の「早期卒業」を行った大学は47大学から60大学へ、「長期履修制度」を置く大学は364大学から437大学へ、「履修証明プログラム」を開設している大学は72大学から135大学へとそれぞれ増加しており、学位取得の弾力化に係る制度の利用が進んでいる。
- 各大学において、夜間・土日の開講や柔軟な就学期間の設定など、社会人が学びやすい教育研究環境の構築に取り組んでいる。

社会人向け大学院の実例： 筑波大学・東京キャンパス社会人大学院（夜間）

筑波大学は東京・茗荷谷に所在する東京キャンパスにおいて、社会人を対象として全国最初の夜間大学院を設置（修士課程・平成元年、博士課程・平成8年）。ビジネス科学研究科と人間総合研究所の修士・博士・専門職大学院課程、計8専攻が置かれる。

- 夜間及び土曜日に限定された開講時間帯設定となっており、働きながら修士や博士の学位取得が可能。
- 複数教員によるグループ指導や、研究発表の段階ごとに目標設定を行う「ステージ制」により学生一人ひとりのペースに合わせ論文執筆の進捗管理を行う、あるいはコースワークを重視し集中的に科目を履修する期間、論文作成に充てる期間を明確化し自ら履修計画を立てやすくするカリキュラムとするなど、履修上社会人に必要な事項に配慮
- ビジネス、法学、心理・保健・医療・教育・福祉、スポーツウェルネス等、多様な専門職業人育成が可能な大学院として、積極的に活動。一部専攻では、長期履修制度を取り入れている。



社会人向け大学院の実例： 金沢工業大学イノベーションマネジメント研究科

金沢工業大学は石川県に所在する理工系総合私立大学。港区虎ノ門に社会人を対象とした修士課程を置く。修学内容に即し、「経営管理(MBA)」と「知的財産マネジメント(MIPM)」の2種類の学位を出す。

- 平日夜間と土日開講を組み合わせ、就学期間も最短1年～最長3年の間で学位取得が可能。1単位当たりの学費設定（単位授業料制）と併せ、自らのビジネス・キャリアを中断することなく、学生個々人のニーズに合わせてビジネスと知財を組み合わせた修学システムを構築
- 授業の復習等のためにVOD（ビデオ・オン・デマンド）システムを備え多くの科目をキャンパス外でも視聴可能としている。さらに、自習スペース・ラウンジ・図書・個人ロッカー等を整備し、人的ネットワークの構築、隙間時間の有効活用など、社会人特有のニーズに最大限対応した施設・設備を整備
- 学生により授業評価アンケートを実施、①カリキュラム、授業内容の改善、②授業担当教員の評価、③学生の履修状況の把握等に活用
- 修了者に対しても、殆どの科目について科目履修を認めているほか、自主的な勉強会・研究会の開催等のためにキャンパス施設を利用可能



学位授与式の様子

経済財政諮問会議議員名簿

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議員	麻生 太郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義偉	内閣官房長官
同	茂木 敏充	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	石田 真敏	総務大臣
同	世耕 弘成	経済産業大臣
同	黒田 東彦	日本銀行総裁
同	竹森 俊平	慶應義塾大学経済学部教授
同	中西 宏明	株式会社日立製作所 取締役会長 兼 執行役
同	新浪 剛史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
同	柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科教授